



組合員の購読料は
組合費に含まれます

荒川区西日暮里2-55-1
国鉄労組東京地方本部
発行責任者 石上浩一雄
編集責任者 常盤達雄

No.1712 定価
15円

2009年

7月5日

国労加入を
大胆に訴えよう

横浜人活訴訟 最終弁論 八月六日に決定

採用差別「横浜人活訴訟」第一三回口頭弁論が六月四日、横浜地裁一〇一号法廷で開催され、当日は早朝から関内駅頭での宣伝行動に始まり、傍聴券獲得に多くの組合員・家族、OB・支援者が参加し法廷が埋めつくされた。

午前中の証人尋問は、元神奈川地区本部委員長久保澤氏、元横浜人活訴訟原告遊佐氏の二名から当時の東神奈川電車区、横浜支部管内に於ける国労差別の実態と横浜人活事件での無罪判決について証言がなされた。

休憩を挟んで午後の法廷では原告・松本氏、平石氏、岡氏の三人の証人尋問に入り、「人活センター」の実態と停職処分理由の「業務執行妨害」の事実がなかつたことなどを証言し、最後にそれぞれ三人より裁判所に対し「停職処分の無効と解雇無効の判決を一日も早く出してほしい」と涙ながらに訴え、証人尋問を終了した。

裁判長からは次回期日について、裁判所の夏季休庭前に指定したが、被告側は先延ばしを主張し、裁判長の強い決意で次回一四回口頭弁論が八月六日、一時からと決まった。

裁判後の報告集会では、神奈川地区本部姉

崎書記長の司会で始まり、本部小池業務部長、西日本本部田中委員長のあいさつ、相鉄労組高橋事務局長からの連帯あいさつ、引き続き弁護団から「裁判長の強い決意の表れで次回期日が決定された。八月六日を最終弁論、結審にしたい」と決意表明がなされ、その後、証人二人と原告三名と家族からの感想と引き続き支援の訴えがなされ、最後に神奈川地区本部中澤委員長の団結ガンパローで終了した。

東京貨物協議会

六・二〇学習交流会を開催

六月二〇日東京地本会議室に於いて、東京貨物協議会「学習交流会」が開催された。

榎戸副議長による開会挨拶、東京貨物協議会長島議長から主催者挨拶があり、来賓挨拶では、東京地本石上委員長から組織強化拡大の取り組み等について、続く東日本本部平田特別執行委員から夏季手当低額回答や安全問題についてのあいさつがなされた。

その後、国労文化編集部鈴木好代氏の講演では、会社の狙いと職場の問題点と課題、そして仕事を中心とした職場討議の大切さなどについて話された。

その後の分散交流会は「運転・駅・検修・保全」の四系統に分け行われ、運転職場からは「国労加入に伴う経過の報告がされた。一方で要員問題など今の時期だけ乗り切る特別なダイヤで凌いでいる状況もあるが先行きは不透明。嘱託社員の問題についても明確なルールもなく今後どういう見直しをしていいかが課題になって



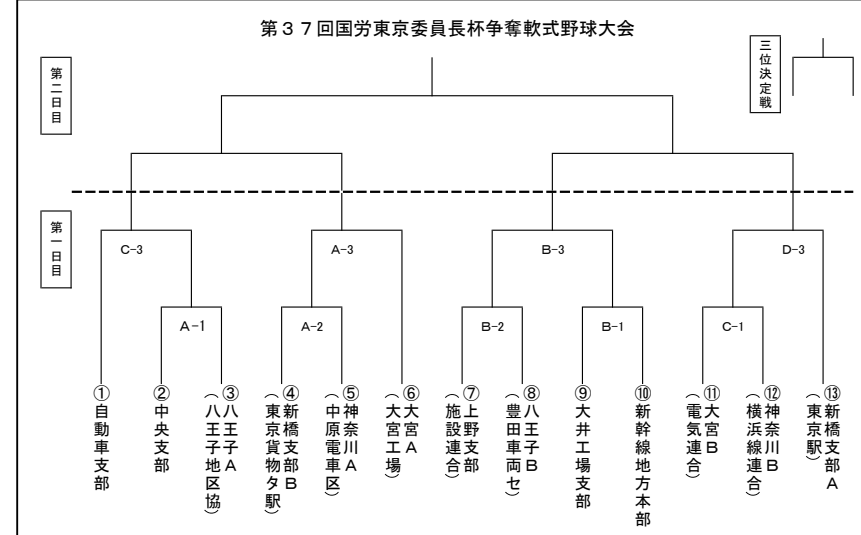
分散交流会 技術継承に不安の声が

東戸塚駅 2名の仲間が国労加入 JR東労組から 58才営業主任・47才営業指導係 (6/11 6/12)

問題になって「駅職場からは「技術継承問題や事故が続発している問題もあるが、現場管理者は基本動作のみを問題にしてくる。長時間作業が未改善の問題や、引継ぎ作業など作業による内容のバツキもあり、仕事に対する不安も出されていた。」「検修職場からは「多能工化が非常に増大している。一方で技術継承には危惧があり『ミス』や『事故』も多発し教育問題が大きな課題。落失物による臨時検査では、作業者に今までの以上の負担がかかり、支社ごとに異なる整備基準など明確にしてほしい」、保全職場からは「建築では若い人が配属されず、一方で建築学校出身者を配属すれば技術継承もできるのに会社は異なる職場へ配置している。エリア拡

国労東京野球大会組合わせ

於・大井スポーツセンター
8月7日 1回戦・2回戦 9月3日 準決勝・決勝 (予備日 9/18)



大の中で東京から遠距離になっているなど問題も出ている。」など報告され、貨物職場の実態や今後の課題について議論を深めてきた。

その後、長島議長によるまとめとして「分散会で様々な意見が出されていた。職場を改善してこう」という国労の意思の表れでもある。技術継承問題は多くの職場の課題であり、一方で「仕事をしているだけで精一杯」という状況。その中で「安全軽視や事故の多発もある。労働条件改善と組織拡大に全力をあげよう」と述べられ、眞田副議長による団結ガンパローで終了した。



沖繩平和行進に青年部が参加 平和。人権。民主主義の理念を守り 基地撤去の闘いへ

五月一日(一)七日で実施された沖繩平和行進に、国労本部からの派遣として全国の仲間とともに参加してきた。また、多くの国労の仲間が各地域ごとの共同運動の形で参加した。私達が参加した南コースは、集団自決での軍の関与はなかったと歴史教科書を書き換え、改ざんする動きに



対し、沖繩戦の事実と教訓を学ぶコースだった。一日目は那覇市役所前を出発し南へ向かい、豊見城市、糸満市ひめゆりの塔までの一九・二kmを歩いた。二日目は摩文仁平和祈念公園平和の火前から出発し八重瀬町、南城市、南風原町までの沖繩戦の足跡をたどる一六・七kmを歩いた。またこの日は、糸数アブチラガマ(南城市玉城字糸数)にある自然壕を見学する機会があった。ここは沖繩戦時にもととは糸数集落の避難指定壕だったが、日本軍の陣地壕や倉庫として使用。その後、陸軍病院の分室が開設され、ひめゆり学徒隊を含む病院スタッフが入り、傷病兵の治療・看護をした。しかし、薬品・医療器具等も少なく、手術といっても、麻酔なしの手足の切断であった。またここを病院が撤退する時、重症の兵は置き去りにされた歴史があった。

連載企画 分会紹介 ⑭ 川越線駅分会

大宮地区本部内では会社の体制に見合った分会組織作りと、分会活動の活性化を図るために分会の再編が行われてきている。これは従来の分会配置にこだわることなく、線区別に会社の体制ともマッチすることにより、要求作りや交渉などでも実態に見合った運動を行うための再編作業で、営業関係では六月三日には川越線連合分会と、川越駅分会を統合するための、それぞれの分会の解散と同時に新分会「国労川越線駅分会」の結成大会が大宮地区本部会議室で行われた。

新分会の会長には南波洋之氏(南古谷駅)が選出され、「新分会のもとで組織拡大などの課題に全員でガンバロー」と決意が述べられた。

地区本部内ではさらに武蔵野線内分会の再編と京浜東北線内分会の再編も決定しており、今後それぞれの結成大会が予定されている。営業関係では特に業務委託駅の拡大により会社との交渉形態が複雑になっており、分会の再編により委託駅と直轄駅との間の要求のすり合わせなどがスムーズに運び、今後拡大するであろう業務委託駅の要求前進の一歩となることが期待される。



国労東京 法律相談

JRに働く皆さん! 気軽にご相談ください

毎月第2水曜日、時間14時~16時
国労東京事務所 小会議室
・相談料・初回無料(地本負担)

9月9日(水) 担当法律事務所につきましては決まり次第お知らせいたします。
10月14日(水) 緊急時は東京地本 法対部に連絡下さい
11月11日(水)
12月9日(水) 国労以外の皆さんも相談できます。

労働相談 家庭問題 セクハラ ハラスメント

身近な問題、相談は気軽に「弁護士さんにもまず相談」

困ったときは相談

連絡先 国労東京 法対部
JR電話 054-2535 FAX 054-2547
NTT電話 03-3806-9261 FAX 03-3806-9263

東京湾で歓声続く 国労東京海釣り大会

六月二〇日、国労東京第九回海釣り大会が開催された。早朝六時に川崎市の「つり幸」に集合。総勢二三名で船を二隻借り切って出航した。朝もやで周りが見えない東京湾を進むこと一時間。朝もやも晴れ全く波もない絶好のコンディションで船酔いにもならず、久里浜と金谷の中間地点で海釣り開始。周りには同じよう

な釣り船が二〇隻ほど集結。大きなアジをメインに時おりサバも混じって次々に釣り上げてゆく。昼前には三浦海岸沖に移動。地本交流会で使うマホロバを正面に見ながら海釣りを続行するも、徐々にあたりが少なくなっていく。十四時半に終了し帰途についた。「つり幸」に戻りそれぞれ釣ったアジの中から大きい三匹を計量の結果、大井工場支部の佐藤治さんの優勝となった。

優勝：佐藤治 (大井工・車体科)
二位：由利尚之 (大井工・部品科)
三位：栗原哲 (大井工・OB)
三位：武笠秀也 (新橋・田町車セ)

JR不採用事件の解決とすべての労働者の雇用と生活を守るために!

スクラム 715

18:30開場 19:00開演
さいたま市民会館 おおみや大ホール
入場料 一般1500円 中高生・障がい者1000円
主催：スクラムコンサートを成功させる会
連絡先：増玉のうたごえ協議会 TEL/FAX048-883-1634

平穏な生活が航空機の爆音と墜落の危険にさらされている実態を知った。改めて平和の大切さを感じ、辺野古への新基地建設の中止を求めるとともに、平和・人権・民主主義の憲法理念を守る取り組みの強化・基地撤去の運動の強化が必要だと感じた。

(東京信号技七分会 彦田 貴弘)

「がん」の生涯保障《アフラックのがん保険 F(フォルテ)》

保険期間：終身・契約年齢：0歳~80歳
バリュープランS 2倍

初めて診断確定されたとき	がんの場合 一時金40万円 上皮内新生物の場合 一時金4万円
がん診断確定されたあと生存しているとき	がん診断後、2年目から5年目まで 1年につき 年間20万円×4年間 *生存している場合
入院したとき	入院給付金 1日につき 10,000円
手術したとき	手術給付金 1回につき 20万円
5日以上の継続入院後通院したとき	通院給付金 1日につき 10,000円
特定のがん治療で通院したとき	1日につき 10,000円
特定治療通院給付金(上皮内新生物は対象外)	技術料1回につき(1年間に5回まで、通算支払限度額700万円まで) 下記①~④以外の先進医療 実費/上限50万円
先進医療を受けたとき	①固形がんに対する重粒子線治療 実費/上限320万円 ②悪性腫瘍に対する粒子線治療(*1) 実費/上限290万円 ③脊椎腫瘍に対する腫瘍脊椎骨全摘術(*2) 実費/上限210万円 ④HLA抗原不一致血縁ドナーからのCD34陽性造血幹細胞移植(*3) 実費/上限130万円
先進医療を受けたとき	がん先進医療一時金 1回につき 15万円(1年間に1回まで)
がんが死亡したとき	死亡保険金 10万円

(*)1 固形がんに係るものに限る。(*)2 原発性脊椎腫瘍または転移性脊椎腫瘍に係るものに限る。(*)3 HLA適合ドナーがないために造血幹細胞移植が受けられない小児のがんに係るものに限る。先進医療の給付金・一時金の契約には、限度があります。その他、アフラックの基準により限度額を定めています。

プレミアムサポート※ 訪問面談サポートと専門医紹介(このサービスは、株式会社 法研が提供するサービスです)

※トータルケアプランS、バリュープランS2倍以上のプランにご契約の場合にご利用いただけます。 AF104-2008-0106 4月18日

◆月払保険料(団体取扱)保険料払込期間:終身 がん保険フォルテ:バリュープランS 2倍 入院日額1万円

35歳	45歳	55歳	65歳
3,038円	4,222円	5,810円	7,952円

(2008年4月1日現在)
*ご健康状態などによっては、お申し込みをお引受けできない場合があります。
◎詳しくは、パンフレット(契約概要)をご覧ください。

〈引受保険会社〉
Aflac 系列法人第五支社
〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル 当社保険に関するお問い合わせ、各種お手続き コールセンター 0120-5555-95
〈募集代理店〉
アベニール 株式会社
電話 03-3437-6810 ファックス 03-3437-6822
〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3F
(取りまとめ先)
(財)国鉄労働会館東京地方部
JR電話 054-2548 ファックス 03-3806-9275
電話 03-3806-9264
〒116-0013 東京都荒川区西日暮里2-55-1